

国立がんセンターがん対策情報センターにおける がん登録に関する研修

丸亀 知美* 平林 由香 松田 智大 味木 和喜子
西本 寛 祖父江 友孝

1. はじめに

平成19年に閣議決定されたがん対策推進基本計画では、「がん登録の推進」が重点的に取り組むべき課題の1つに掲げられている。平成13年から、がん医療の均てん化を目指して、がん診療拠点病院の指定が開始され、さらに、平成18年の整備指針に、標準登録様式に基づく院内がん登録の実施と地域がん登録事業への協力が、がん診療連携拠点病院の指定要件となった。施設のがん診療の評価が目的の院内がん登録と、地域のがんの実態把握が目的の地域がん登録の重要性が認識される中、標準的な方法に基づいたがん登録実務を担う人材の育成や、がん登録データを正しく理解しがん対策に活用できる行政担当者の育成の必要性が高まってきた。

2. 国立がんセンターがん対策情報センター のがん登録に関する研修

国立がんセンターでは、院内がん登録初級者研修(全国8カ所で協力病院とともに開催)、中級者研修(がん診療連携拠点病院の2年以上の実務経験者を対象)、指導者研修(研修の講師育成)、国立がんセンター中央病院の院内がん登録の実際の見学(見学研修)、地域がん登録行政担当者、実務担当者研修を実施している。院内がん登録初級者研修は、協力病院の協力を得て、全国8カ所で年2回の頻度で開催している。1回2日間のコースで通算5日間の受講で修了となる。院内がん登録中級

者研修はがん診療連携拠点病院を対象としており、5日間の研修を年3回(平成20年度)にわたり実施している。指導者研修会は各研修会開催地域の講師を担う人材育成を目的とし、年2回開催している。見学研修は、国立がんセンター中央病院における院内がん登録システムの運用や実務の実際を見学する半日研修を毎月開催している。

地域がん登録研修は、年1回、行政担当者向けに1日間、実務担当者向けに1日間、合計2日間にわたって実施している。両研修を相互に受講できる様、連続した2日間(平成20年は12月3~4日)を設定している。行政担当者向け研修は、地域がん登録に関する基礎な知識の習得、地域がん登録資料のがん対策への活用に関する講義を中心に研修プログラムが構成されている。実務担当者研修は、初級者を対象とし、地域がん登録実務における基礎知識の習得を目的としている。

また、院内、地域がん登録ともに、メールによる質問を受け、2週間程度で標準回答を作成後に発信している。さらに、初級者向けE-learningを開発中である。

3. 今後の展開

がん登録実務者は、高度で専門的な知識が必要である。標準的な技術を取得した実務者が相互に研修を担当する仕組み、遠隔地でも受講できるE-learning、新しい知識や定義に対応できる研修制度の確立が必要である。

*国立がんセンター がん対策情報センターがん情報・統計部

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

【 国立がんセンターがん対策情報センター
ウェブサイト】

[http://ganjoho.ncc.go.jp/professional
/training_seminar/training.html](http://ganjoho.ncc.go.jp/professional/training_seminar/training.html)

[http://ganjoho.ncc.go.jp/hospital
/training_seminar/cancer_registration
/index.html](http://ganjoho.ncc.go.jp/hospital/training_seminar/cancer_registration/index.html)